

富士市の都市計画

(資 料 編)



令和5年3月

富士市都市整備部都市計画課

富士市の都市計画（資料編）

目 次

1	都市計画区域の変遷	1
2	都市計画区域内面積及び人口	1
3	都市計画決定状況	1
4	都市計画区域マスタープラン	2
5	市街化区域及び市街化調整区域	2
6	地域地区	3
6-1	用途地域	3
6-2	特別用途地区	4
6-3	高度地区	4
6-4	高度利用地区	4
6-5	防火地域及び準防火地域	5
6-6	臨港地区	5
7	促進区域	5
7-1	市街地再開発促進区域	5
8	都市施設	6
8-1	交通施設	6
8-1-1	道路	6
8-1-2	交通広場	9
8-1-3	都市高速鉄道	9
8-1-4	駐車場	9
	（1）自転車駐車場	9
8-1-5	港湾	9

8-2	公共空地	10
8-2-1	公園	10
8-2-2	緑地	12
8-2-3	墓園	12
8-3	供給施設又は処理施設	13
8-3-1	下水道	13
	(1) 公共下水道	13
	(2) 都市下水路	13
8-3-2	汚物処理場	13
8-3-3	ごみ焼却場	14
8-3-4	その他の処理施設	14
	(1) 産業廃棄物処理場	14
8-4	火葬場	14
9	市街地開発事業	15
9-1	土地区画整理事業	15
9-2	市街地再開発事業	15
10	地区計画等	16
10-1	地区計画	16
11	都市計画決定(変更)案件	18
12	都市計画に係る届出・申請等の件数	18
13	立地適正化計画区域内面積	19

※本資料中の都市計画は、令和5年3月31日現在のものです。

岳南広域都市計画(富士市)

1 都市計画区域の変遷

市名	旧市町名	都市計画区域の変遷*					
		都市計画区域外(旧富士川町 山間部)					
富士市	富士川町	S46.7.2 庵原広域 2,245ha ・富士川町 1,103ha	S55.12.2 庵原広域 2,283ha ・富士川町 1,124ha	H18.2.10 富士川 1,124ha			
	富士市				H23.3.29 岳南広域 49,345ha ・富士市 19,136ha ・富士宮市 30,209ha	H28.3.25 岳南広域 51,313ha ・富士市 21,104ha ・富士宮市 30,209ha	R5.3.31 岳南広域 51,313ha ・富士市 21,106ha ・富士宮市 30,209ha
	吉原市 鷹岡町	S46.7.2 岳南広域 40,104ha ・富士市 16,012ha ・富士宮市 24,092ha	S55.12.5 岳南広域 42,104ha ・富士市 18,012ha ・富士宮市 24,092ha				
富士宮市	富士宮市						
	芝川町	H9.4.1 芝川 6,117ha					

※ 変遷内容は新法適用

2 都市計画区域内面積及び人口

	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街調整区域	用途地域	令和2年国勢調査の数値	
						行政区域	DID地区※1
面積 (ha)	※2 24,495	21,106	5,934.4	15,171.4	5,934.4	24,495	5,305
人口※3 (人)	248,368	248,368	219,279	29,089	219,279	245,392	200,725
人口比率(%)	100.0	100.0	88.3	11.7	88.3	—	—

※1 DID地区(人口集中地区): 令和2年国勢調査の数値

※2 面積(行政区域): 令和4年度の数値

※3 人口: 住民基本台帳を基に算出した推計値(外国人を含む。)

3 都市計画決定状況

区域区分	都市再開発方針等	地 域 地 区												市街地再開発促進区域	都 市 施 設							開 発 事 業			地区計画等											
		用途地域	特別用途地区	特定用途制限地域	高度地区 高度利用地区	特定街区	都市再生特別地区	防火 準防火地域	景観地区	風致地区	駐車場整備地区	臨港地区	緑地保全地域 特別緑地保全地区等		流通業務地区	生産緑地地区	伝統的建造物群保存地区	交通施設 道路 交通広場	都市高速鉄道	駐車場	港湾	公共空地(公園 緑地 墓園等)	供給施設(水道 電気 ガス等)	処理施設(下水道 汚物処理場等)		水路(河川 運河等)	教育文化施設	医療施設 社会福祉施設	市場と畜場 火葬場	その他の都市施設	土地区画整理事業	市街地再開発事業	市街地開発事業等 予定区域			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

4

都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

計画区域名	構成都市名	当初決定	都計区域再編 (市町合併)	定期見直し
岳南広域	富士市 富士宮市	H16.4.30 県告 532	H23.3.29 県告 272	R3.3.30 県告 353

5

市街化区域及び市街化調整区域(区域区分)

単位(ha)

	行政区域面積*	都市計画区域面積	市街化区域面積	市街化調整区域面積
富士市	24,495	21,106	5,934.4	15,171.4
富士宮市	38,908	30,209	2,303.9	27,905.1
合計	63,403	51,313	8,236.5	43,076.5

※ 行政区域面積:富士宮市及び計は参考値(富士宮市及び山梨県南都留郡鳴沢村は、境界の一部が未定のため)

単位(ha、人)

	都市名	市街化区域 面積(ha)	市街化調整区域 面積(ha)	目標年次 都計内人口	目標年次 市街地内人口	決定告示	備考
当初	富士市	5,475	10,537	S55	S55	S47.12.16	
	富士宮市	2,100	21,992	328,000	285,000	県告 1013	
第1回 定期見直し	富士市	5,475	12,537	H2	H2	S55.12.5	都市計画区域編入に伴い、 市街化調整区域も編入
	富士宮市	2,100	21,992	400,000	285,000	県告 1028	
第2回 定期見直し	富士市	5,475	12,537	H7	H7	S62.5.8	整備、開発及び保全の方針の 変更
	富士宮市	2,100	21,992	360,000	301,000	県告 483	
第3回 定期見直し	富士市	5,475	12,537	H12	H12	H6.8.16	整備、開発及び保全の方針の 変更
	富士宮市	2,100	21,992	378,000	308,400 (8,500)*	県告 601	
第4回 定期見直し	富士市	5,475.0	12,537	H17	H17	H12.10.10	整備、開発及び保全の方針の 変更
	富士宮市	2,304.7	21,787.3	382,000	312,900 (5,400)*	県告 812	
第5回 定期見直し	富士市	5,475.0	12,537	H22	H22	H16.4.30	人口フレームの変更
	富士宮市	2,304.7	21,787.3	354,600	292,000 (3,000)*	県告 533	
随時変更 H18年	富士市	5,524.1	12,487.9	H22	H22	H18.6.23	第二東名IC周辺地区、 田子浦港を市街化区域へ編入
	富士宮市	2,304.7	21,787.3	354,600	292,000 (2,800)*	県告 712	
第6回 定期見直し	富士市	5,932.6	13,203.4	H27	H27	H23.3.29	富士川都市計画の用途地域指 定地を市街化区域、無指定地 を市街化調整区域へ編入
	富士宮市	2,303.9	27,905.1	374,500	302,500 (200)*	県告 273	
第7回 定期見直し	富士市	5,932.6	15,171.4	H32	H32	H28.3.25	旧富士川町城山間部の都市計 画区域編入に伴い、市街化調 整区域へ編入
	富士宮市	2,303.9	27,905.1	380,000	303,900 (900)*	県告 380	
第8回 定期見直し	富士市	5,932.6	15,171.4	R7	R7	R3.3.30	人口フレームの変更
	富士宮市	2,303.9	27,905.1	352,900	287,200 (700)*	県告 361	
随時変更 R5年	富士市	5,934.4	15,171.4	R7	R7	R5.3.31	田子の浦港埋立による市 街化区域面積の増加
	富士宮市	2,303.9	27,905.1	352,900	287,200 (700)*	県告 268	

※ ()は保留人口フレーム

6

地域地区

6-1

用途地域

	面積 (ha)	当初決定		変更最終決定	
		年月日	告示番号	年月日	告示番号
富士市	5,934.4	S40.7.15	建告 1866	R5.3.31	市告 39

種類	面積 (ha)	構成率 (%)	容積率(%) / 建蔽率(%) 別内訳 (ha)				備考
			①	②	③	④	
第一種低層 住居専用地域	642.9	10.8	80/50	80/50	80/50	100/50	①～④:最高高さ10m ①:最低敷地面積200m ² ②:最低敷地面積165m ²
			97.9	233.8	260.8	50.4	
第二種低層 住居専用地域	7.0	0.1	80/50				最高高さ10m
			7.0				
第一種中高層 住居専用地域	430.3	7.3	100/50	150/50	100/60	150/60	
			49.3	33.5	17.3	330.2	
第二種中高層 住居専用地域	653.3	11.0	150/60	200/60			
			636.2	17.1			
第一種 住居地域	1,555.3	26.2	200/60				
			1,555.3				
第二種 住居地域	255.0	4.3	200/60				
			255.0				
準住居地域	185.2	3.1	200/60				
			185.2				
田園住居地域	—	—					
近隣商業地域	210.0	3.5	200/80	300/80			
			160.6	49.4			
商業地域	105.6	1.8	400/80*				
			105.6				
準工業地域	135.5	2.3	200/60				
			135.5				
工業地域	1,065.3	18.0	200/60				
			1,065.3				
工業専用地域	689.0	11.6	200/60				
			689.0				
合計	5,934.4	100.0					

※ 商業地域の建蔽率: 建築基準法第53条第1項第4号において規定

参考: 岳南広域都市計画用途地域無指定地域(=市街化調整区域)における建蔽率及び容積率は下表のとおり

区域	面積(ha)	容積率(%) / 建蔽率(%)
市街化調整区域	15,171.4	200/60

6-2

特別用途地区

名 称	面 積 (h a)	当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		条例制定日 及び改正日	備 考
		年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号		
特別業務地区	36	H7.12.1	市告 137	—	—	H7.12.11 H15.3.26 H30.3.30	
特定規模集客 施設制限地区	1,417	H24.10.22	市告 194	H30.12.27	市告 225	H24.12.14 H30.12.14	[第一種] 集客施設の床面積の最高限度 5,000 m ² ・ 255ha：第二種住居地域
							[第二種] 集客施設の床面積の最高限度 3,000 m ² ・1,162ha：準工業地域※、工業地域

※ 準工業地域の一部区域(38.7ha)は指定なし。

6-3

高度地区

種 類	面 積 (h a)	当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		備 考
		年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号	
高度地区	4,240.4	H24.10.22	市告 195	H26.3.31	市告 45	[第一種] 建築物の高さの最高限度 20m ・3,078.4ha 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
						[第二種] 建築物の高さの最高限度 31m ・1,162ha 準工業地域※ 工業地域

※ 準工業地域の一部区域(38.7ha)は指定なし。

6-4

高度利用地区

位 置	面 積 (h a)	当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		容 積 率		建 蔽 率 最高限度	建 築 物 の 建 築 面 積 の 最 低 限 度 (m ²)	壁 面 の 位 置 の 制 限
		年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号	最 高 限 度	最 低 限 度			
富士駅北口地区※	0.4	S51.10.4	市告 72	R1.6.25	市告 35	40/10	20/10	10/10	200	なし
富士駅南口地区	0.4	H25.10.10	市告 157	R1.6.25	市告 35	45/10	20/10	7/10	200	あり

※ 富士駅北口地区：富士駅前地区から名称変更(H25.10.10)

6-5 防火地域及び準防火地域

種類	面積 (ha)	当初決定		変更最終決定	
		年月日	告示番号	年月日	告示番号
防火地域	32.0	S32.3.30	建告 473	H14.4.1	市告 60
準防火地域	162.9	S27.4.8	建告 348	H14.4.1	市告 60

6-6 臨港地区

名称	面積 (ha)	分区内訳 (ha)						当初決定		変更最終決定	
		商港区	漁港区	保安区	修景厚分区	厚分区	分区指定なし	年月日	告示番号	年月日	告示番号
田子の浦臨港地区	122.9	66.7	2.2	20.9	26.3	6.8	S34.3.31	建告 705	R5.3.31	県告 268	

7 促進区域

7-1 市街地再開発促進区域

名称	面積 (ha)	当初決定		変更最終決定		備考
		年月日	告示番号	年月日	告示番号	
駅前地区市街地再開発促進区域	0.4	S51.10.4	市告 71	—	—	富士駅前第三地区第一種市街地再開発事業 区域面積 0.17ha
						富士駅前第四地区第一種市街地再開発事業 区域面積 0.18ha

8 都市施設

8-1 交通施設

8-1-1 道路

番号*1	名称 路線名	計画決定		当初決定		変更最終決定		名称変更		供用状況		国県市 種別*4	車 線 数
		幅員	市延長 (m)	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	改良済*2 延長(m)	概成済*3 延長(m)		
1・2・1	第二東名自動車道	37	14,020	H3.9.24	県告 777	—	—	—	—	14,020	0	国道	—
1・2・2	第二東名自動車道	33	5,600	H3.9.24	県告 778	—	—	H23.3.29	県告 274	5,600	0	国道	—
3・2・1	臨港富士線	30	4,930	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	県告 142	S50.2.28	県告 149	4,930	0	市道	4
3・1・2	国道1号バイパス線	40	12,000	S36.10.19	建告 2368	H11.10.15	県告 829	H4.9.29	県告 843	7,230	4,770	国道	4
3・3・3	沖田大通り線	22	1,890	S36.10.19	建告 2369	H16.2.13	県告 142	H16.2.13	県告 142	1,510	0	市道	4
3・3・4	田子浦伝法線	22	4,190	S36.10.19	建告 2368	H11.10.15	県告 829	S50.2.28	県告 149	3,460	370	県道	4
3・3・5	今井早口線	22	470	S36.10.19	建告 2369	H16.2.13	県告 142	S50.2.28	県告 149	470	0	国道	2
3・4・6	富士富士宮線	21	6,000	S49.11.19	県告 1103	H16.2.13	県告 142	H16.2.13	県告 142	6,000	0	国道	4
3・3・8	田子浦臨港線	26	3,540	S36.10.19	建告 2369	H16.2.13	県告 142	H16.2.13	県告 142	2,620	920	県道	4
3・4・9	吉原富士線	20	2,300	S36.10.19	建告 2369	H16.2.13	県告 142	S50.2.28	県告 149	0	0	市道	2
3・4・10	吉原浮島線	18	4,550	S36.10.19	建告 2369	H16.2.13	県告 142	S50.2.28	県告 149	1,790	2,740	市道	2
3・4・11	田子浦鷹岡線	18	9,870	S36.10.19	建告 2368	H24.3.30	県告 328	S50.2.28	県告 149	950	1,060	県道	2
3・4・12	桧新田松岡線	16	10,300	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	県告 142	H16.2.13	県告 142	2,750	7,240	国道	2
3・5・13	吉原大月線	12	7,830	S31.8.2	建告 1176	H24.3.30	県告 328	S51.1.6	県告 4	5,920	1,910	国道	2
3・4・14	吉原沼津線	16	8,670	S31.8.2	建告 1176	H24.3.30	県告 328	S50.2.28	県告 149	5,000	2,540	県道	2
3・4・15	左富士臨港線	16	8,950	S36.10.19	建告 2369	H24.3.30	市告 56	S50.2.28	県告 149	4,050	180	市道	2
3・4・16	比奈片田線	16	1,460	S36.10.19	建告 2369	H16.2.13	県告 142	S50.2.28	県告 149	0	70	県道	2
3・4・17	元吉原富士岡線	16	1,800	S36.10.19	建告 2369	H24.3.30	市告 56	S50.2.28	県告 149	0	0	市道	2
3・4・18	元吉原中里線	16	2,680	S36.10.19	建告 2369	R5.1.31	県告 63	S50.2.28	県告 149	1,450	430	県道	2
3・3・19	本市場大淵線	25	6,100	S36.10.19	建告 2368	H12.12.1	県告 954	H3.9.24	県告 777	2,290	790	市道	4
3・4・20	富士停車場厚原線	16	4,370	S31.4.9	建告 598	R4.3.29	県告 270	S50.2.28	県告 149	2,090	450	県道	2
3・4・21	富士駅南口田子浦線	16	2,740	S31.4.9	建告 598	H24.3.30	市告 56	S50.2.28	県告 149	1,140	0	市道	2
3・4・22	平垣松本線	16	1,620	S36.10.19	建告 2368	H16.2.13	県告 142	S50.2.28	県告 149	40	0	市道	2
3・4・23	十兵衛宮島線	16	510	S36.10.19	建告 2368	R5.1.31	市告 6	S50.2.28	県告 149	0	0	市道	2
3・5・29	日吉新橋線	15	890	S31.8.2	建告 1176	H24.3.30	県告 328	S50.3.1	市告 16	890	0	県道	2
3・5・30	前田宮下線	15	2,930	S31.4.9	建告 598	R5.1.31	市告 6	S50.3.1	市告 16	2,680	0	市道	2
3・5・31	荒田島日吉線	12	870	S31.8.2	建告 1176	H24.3.30	市告 56	S50.3.1	市告 16	610	190	市道	2
3・5・32	吉原勢子辻線	12	4,320	S31.8.2	建告 1176	H22.11.24	県告 781	S50.3.1	市告 16	2,090	650	県道	2
3・5・33	荒田島中里線	12	5,850	S31.8.2	建告 1176	H24.3.30	県告 328	S50.3.1	市告 16	830	520	県道	2
3・5・34	依田原国道線	12	650	S31.8.2	建告 1176	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	140	510	市道	2
3・5・35	栄町立小路線	12	390	S31.8.2	建告 1176	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	0	0	市道	2
3・5・36	弥生線	12	3,950	S31.8.2	建告 1176	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	3,310	640	市道	2

番号※1	名称	計画決定 幅員	決定 市延長 (m)	当初決定 年月日	決定 告示 番号	変更最終決定 年月日	決定 告示 番号	名称変更		供用状況			国 市 道 別 ※4	車 線 数
								年月日	告示 番号	改良済※2 延長(m)	概成済※3 延長(m)	延長(m)		
3・5・37	吉原大淵線	12	3,000	S36.10.19	建告 2369	R5.1.31	市告 6	S50.3.1	市告 16	0	2,520	市道	2	
3・5・38	上和田若松線	12	1,450	S40.7.13	建告 1834	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	0	0	市道	2	
3・5・39	津田蓼原線	12	1,730	S36.10.19	建告 2368	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	810	340	市道	2	
3・3・40	藤間前田線	26	1,340	S36.10.19	建告 2368	H16.2.13	県告 142	H4.9.29	県告 843	0	0	国道	4	
3・5・41	柳島田子浦線	12	1,210	S41.10.19	建告 3486	H24.3.30	市告 56	S50.3.1	市告 16	100	0	市道	2	
3・4・42	漁港富士川口線	16	2,910	S36.10.19	建告 2368	H24.3.30	県告 392	S50.3.1	市告 16	0	2,210	県道	2	
3・5・43	柚木岩本線	12	1,490	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	県告 142	S50.3.1	市告 16	0	0	県道	2	
3・4・45	蓼原水戸島線	16	1,520	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	県告 142	H16.2.13	県告 142	1,320	200	県道	2	
3・6・46	加島線	11	330	S36.10.19	建告 2368	H16.2.13	県告 142	S50.3.1	市告 16	330	0	県道	2	
3・6・47	本町四丁河原線	11	1,530	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	1,530	0	市道	2	
3・6・48	富士鷹岡線	11	6,400	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	5,470	930	市道	2	
3・6・49	富士駅伝法線	11	2,800	S31.4.9	建告 598	H16.2.13	県告 142	S50.3.1	市告 16	970	1,830	県道	2	
3・6・51	入山瀬駅前通り線	11	150	S30.3.31	建告 400	H24.3.30	市告 56	S50.3.1	市告 16	150	0	市道	2	
3・6・52	比奈出口線	8	5,340	S36.10.19	建告 2367	R5.1.31	市告 6	S50.3.1	市告 16	3,210	0	市道	2	
3・6・53	伝法原田線	10	2,750	S31.8.2	建告 1176	H24.3.30	市告 56	S50.3.1	市告 16	2,400	350	市道	2	
3・6・54	長沢下田線	8	1,470	S36.9.28	建告 2214	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	0	1,470	市道	2	
3・6・56	高瀬谷久保線	8	380	S30.3.31	建告 400	H24.3.30	市告 56	S50.3.1	市告 16	380	0	市道	2	
3・6・58	下天間水神線	8	540	S30.3.31	建告 400	H16.2.13	市告 15	S50.3.1	市告 16	70	470	市道	2	
3・6・59	沢向高田線	8	360	S30.3.31	建告 400	H24.3.30	市告 56	S50.3.1	市告 16	350	10	市道	2	
3・4・61	五味島岩本線	18	2,690	S31.4.9	建告 598	H14.3.29	市告 57	H14.3.29	市告 57	1,780	0	市道	2	
3・5・74	依田原津田線	12	1,210	S55.12.2	市告 91	H16.2.13	市告 15	—	—	1,210	0	市道	2	
3・4・75	国道津田線	16	1,110	S55.12.2	県告 1017	H16.2.13	県告 142	—	—	1,110	0	市道	2	
3・5・76	五味島一号線	12	910	S57.1.4	市告 1	H16.2.13	市告 15	—	—	910	0	市道	2	
3・5・77	五味島二号線	12	570	S57.1.4	市告 1	H16.2.13	市告 15	—	—	570	0	市道	2	
3・3・79	富士インター線	25	900	H3.9.24	県告 777	H16.2.13	県告 142	—	—	900	0	県道	4	
3・3・80	岳南北部幹線	25	1,700	H3.9.24	県告 777	H16.2.13	県告 142	—	—	0	0	県道	4	
3・3・81	新富士駅南口大通り線	27	110	H11.10.15	市告 136	—	—	—	—	0	0	市道	2	
3・4・82	田子浦往還通り線	19	840	H11.10.15	市告 136	—	—	—	—	580	0	市道	2	
3・4・83	柳島中通り線	19	140	H11.10.15	市告 136	—	—	—	—	80	0	市道	2	
3・5・84	富士川雁堤線	13	1,200	H14.3.29	県告 347	—	—	—	—	1,040	0	県道	2	
3・4・86	中島林町線	18	2,000	H16.2.13	市告 15	H17.10.7	市告 147	—	—	970	0	市道	2	
3・5・88	須津橋中里線	12	510	H16.2.13	市告 15	R5.1.31	市告 6	—	—	0	410	市道	2	
3・6・89	水戸島梅屋敷線	11	890	H16.2.13	市告 15	H24.3.30	市告 56	H24.3.30	市告 56	890	0	市道	2	
3・4・90	末広線	18	1,280	H18.6.23	市告 114	—	—	—	—	860	0	市道	2	
3・4・91	末広南北線	16	560	H18.6.23	市告 114	—	—	—	—	540	0	市道	2	
3・4・92	末広東西線	16	510	H18.6.23	市告 114	—	—	—	—	510	0	市道	2	

番号※ ¹	名称 路線名	計画決定		当初決定		変更最終決定		名称変更		供用状況		国県市 種別※ ⁴	車線 数
		幅員	市延長 (m)	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	改良済※ ² 延長(m)	概成済※ ³ 延長(m)		
3・4・93	岩淵小池下線	16	540	S18.3.14	内告 212	R5.1.31	市告 6	H24.3.30	市告 56	540	100	市道	2
3・4・94	富士川駅東口線	16	230	S18.3.14	内告 212	R5.1.31	市告 6	H23.3.29	市告 43	0	0	市道	2
3・5・95	榊形富士川線	12	560	S18.3.14	内告 212	H24.3.30	市告 56	H23.3.29	市告 43	0	550	市道	2
3・5・97	富士川駅黒里線	12	30	S18.3.14	内告 212	H24.3.30	市告 56	H23.3.29	市告 43	0	30	市道	2
7・6・1	島田1号線	8	950	S60.11.8	市告 77	H16.2.13	市告 15	—	—	950	0	市道	2
7・6・2	島田2号線	9	440	S60.11.8	市告 77	H16.2.13	市告 15	—	—	440	0	市道	2
8・7・2	富士中央歩行者道	6	1,670	S57.1.4	市告 1	—	—	—	—	1,670	0	市道	—
合計	75路線		204,490							116,500	37,400		

※¹ 番号:付し方は、(区分) ・ (規模) ・ (一連番号)

・区分の番号は、下表のとおり付す。

1	自動車専用道路
3	幹線街路に相当するもの
7	区画街路
8	特殊街路のうち、もっぱら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者のそれぞれの交通の用に供する道路 (歩行者専用道、自転車道、自転車歩行車道)
9	特殊街路のうち、もっぱら都市モノレール等の交通の用に供する道路(都市モノレール専用道等)
10	特殊街路のうち、主として路面電車の交通の用に供する道路(路面電車道)

・規模の番号は、下表のとおり付す。

1	幅員 40m 以上のもの
2	幅員 30m 以上 40m 未満のもの
3	幅員 22m 以上 30m 未満のもの
4	幅員 16m 以上 22m 未満のもの
5	幅員 12m 以上 16m 未満のもの
6	幅員 8m 以上 12m 未満のもの
7	幅員 8m 未満のもの

・一連番号は、当該都市計画区域における道路の区分ごとに付す。

※² 改良済延長:道路用地が計画幅員どおり確保されており一般の通行の用に供している道路延長のこと。事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算延長のこと。(10m単位で、一の位を四捨五入)

※³ 概成済延長:改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道(概ね計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を有する道路)を有する区間について、その現道に対する都市計画道路延長のこと。(10m単位で、一の位を四捨五入)

※⁴ 国県市種別:同一路線に一般国道、県道、市道が含まれる場合は、より上位の道路種別に分類

・下記の6路線は全線廃止となりました。(平成24年3月30日、県告示392号・市告示56号)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ①3・6・50号 四丁河原宮下線 (1,330m) | ②3・6・55号 入山瀬大淵線 (1,500m) |
| ③3・6・57号 前田浅間西線 (780m) | ④3・6・60号 富士根駅東線 (220m) |
| ⑤3・4・87号 沖田原田線 (1,000m) | ⑥3・5・96号 黒里富士川線 (890m) |

8-1-2

交通広場

※交通広場とは、都市計画法上の名称であり、一般的に、鉄道駅前面の「交通広場としての道路」を駅前広場としている。

名称	鉄道名	種別	駅前広場面積(m ²)		当初決定		変更最終決定		名称変更		都市計画道路名
			計画決定	供用面積	年月日	告示番号	年月日	告示番号	年月日	告示番号	
富士駅北口駅前広場	東海道本線	JR	7,000	7,000	S31.4.9	建告598	S51.4.2	県告246	—	—	富士停車場厚原線
富士駅南口駅前広場	東海道本線	JR	5,500	5,500	S31.4.9	建告598	S37.3.17	建告637	—	—	富士駅南口田子浦線
入山瀬駅前広場	身延線	JR	1,100	1,100	S30.3.31	建告400	—	—	—	—	入山瀬駅前通り線
富士根駅前広場	身延線	JR	1,200	0	S36.9.28	建告2214	—	—	—	—	田子浦鷹岡線
JR東海道新幹線新富士駅前広場※ ¹	東海道新幹線	JR	8,500	8,500	S60.8.19	県告786	—	—	—	—	田子浦伝法線
JR東海道新幹線新富士駅前広場※ ²	東海道新幹線	JR	5,600	4,900	S60.8.19	県告786	H11.10.15	市告136	—	—	新富士駅南口大通り線
富士川駅東口駅前広場	東海道本線	JR	1,930	288	S18.3.14	内告212	S42.11.13	建告3785	H23.3.29	市告43	富士川駅東口線
富士川駅西口駅前広場	東海道本線	JR	800	800	S18.3.14	内告212	S42.11.13	建告3785	H23.3.29	市告43	富士川駅黒里線

※¹ 新富士駅富士山口駅前広場

※² 新富士駅南口駅前広場

8-1-3

都市高速鉄道

東駿河湾広域都市計画 ※

鉄 道 名	計画決定 市延長(m)	改良済 延長(m)	当初決定		変更最終決定		名称変更	
			年月日	告示番号	年月日	告示番号	年月日	告示番号
東海旅客鉄道東海道本線	80	0	H15.1.10	県告38	—	—	—	—

※ 沼津市、長泉町、清水町、富士市間で東駿河湾広域都市計画都市高速鉄道として決定

8-1-4

駐車場

(1) 自転車駐車場

名称 番号	駐 車 場 名	計画決定		供用状況		構造 階層	当初決定		変更最終決定		名称変更		摘 要
		面積 (m ²)	収容数 (台)	面積 (m ²)	収容数 (台)		年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	
1	富士市富士駅東 自転車駐車場	350	400	350	400	地上 2層	S54.8.18	市告 66	—	—	—	—	自走式
2	富士市富士駅西 自転車駐車場	400	200	400	200	地上 1層	S54.8.18	市告 66	—	—	—	—	自走式

8-1-5

港湾

名称 (港湾名)	種 別	計画決定		供用状況		当初決定		変更最終決定		名称変更	
		面積 (ha)	処理能力 (バース)	面積 (ha)	処理能力 (バース)	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号
田子の浦港	重要港湾	66.47	26	66.47	25	S34.3.31	建告 708	S40.3.5	建告 381	—	—

8-2

公共空地

8-2-1

公園

種 別	名 称		計画決定 面積 (h a)	開 設		当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		名 称 変 更	
	番号*1	公 園 名		面積*2 (h a)	整備率 (%)	年 月 日	告 示 号	年 月 日	告 示 号	年 月 日	告 示 号
街区	2・2・1	柳島公園	0.45	0.43	95.6	S49.4.8	市告 27	H11.10.15	市告 137	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・2	今井町公園	0.46	0.46	100.0	S46.10.22	市告 68	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・3	津田第1公園	0.20	0.20	100.0	S49.4.8	市告 27	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・4	津田第2公園	0.17	0.17	100.0	S49.4.8	市告 27	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・5	宮の前公園	0.16	0.16	100.0	S41.5.7	建告 1427	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・6	錦町公園	0.18	0.18	100.0	S47.8.30	市告 57	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・7	青島町公園	0.15	0.15	100.0	S46.7.20	市告 47	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・8	緑町公園	0.24	0.24	100.0	S45.1.10	市告 4	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・9	中央町公園	0.25	0.25	100.0	S45.1.10	市告 4	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・10	新通町公園	0.50	0.50	100.0	S41.5.7	建告 1427	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・11	住吉公園	0.13	0.13	100.0	S48.8.15	市告 77	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・12	依田原新田第1公園	0.20	0.20	100.0	S49.4.8	市告 27	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・13	依田原新田第2公園	0.18	0.18	100.0	S48.8.15	市告 77	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・14	依田原新田第3公園	0.25	0.25	100.0	S49.4.8	市告 27	S56.11.10	市告 89	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・15	依田原新田第4公園	0.16	0.16	100.0	S49.4.8	市告 27	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・16	依田原新田第5公園	0.20	0.20	100.0	S49.4.8	市告 27	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・17	中島公園	0.15	0.15	100.0	S49.4.8	市告 27	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・18	広見町公園	0.38	0.38	100.0	S45.6.26	市告 59	—	—	S49.11.26	市告 108
児童**3	2・2・19	中里公園	0.11	0.11	100.0	S50.3.13	市告 19	—	—	—	—
児童**3	2・2・20	若松町公園	0.16	0.16	100.0	S50.3.13	市告 19	—	—	—	—
児童**3	2・2・21	入山瀬公園	0.33	0.33	100.0	S51.7.29	市告 57	—	—	—	—
児童**3	2・2・22	富士見台第1公園	0.05	0.05	100.0	S52.8.22	市告 69	—	—	—	—
児童**3	2・2・23	富士見台第2公園	0.05	0.05	100.0	S52.8.22	市告 69	—	—	—	—
児童**3	2・2・24	富士見台第3公園	0.11	0.11	100.0	S52.8.22	市告 69	—	—	—	—
児童**3	2・2・25	富士見台第4公園	0.06	0.06	100.0	S52.8.22	市告 69	—	—	—	—
児童**3	2・2・26	富士見台第5公園	0.06	0.06	100.0	S52.8.22	市告 69	—	—	—	—
児童**3	2・2・27	富士見台第6公園	0.14	0.14	100.0	S52.8.22	市告 69	—	—	—	—
児童**3	2・2・42	神谷公園	0.25	0.25	100.0	H1.4.3	市告 37	—	—	—	—
児童**3	2・2・43	増川公園	0.22	0.22	100.0	H1.4.3	市告 37	—	—	—	—
児童**3	2・2・44	富士駅南第1公園	0.24	0.24	100.0	H3.3.18	市告 17	—	—	—	—
児童**3	2・2・45	富士駅南第2公園	0.22	0.22	100.0	H3.3.18	市告 17	—	—	—	—
街区	2・2・47	富士中部1号公園	0.30	0.30	100.0	H8.9.27	市告 93	—	—	—	—
街区	2・2・48	富士中部2号公園	0.24	0.24	100.0	H8.9.27	市告 93	—	—	—	—
街区	2・2・49	富士中部3号公園	0.22	0.22	100.0	H8.9.27	市告 93	—	—	—	—

種 別	名 称		計画決定 面 積 (h a)	開 設		当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		名 称 変 更	
	番 号 ^{*1}	公 園 名		面 積 ^{*2} (h a)	整 備 率 (%)	年 月 日	告 示 号	年 月 日	告 示 号	年 月 日	告 示 号
街区	2・2・50	富士川第2公園	0.33	0.33	100.0	S50.3.4	町告 5	H19.2.23	町告 18	H23.3.29	市告 43
近隣	3・2・1	南町公園	0.9	0.5	55.6	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.26	市告 108
近隣	3・2・2	四ツ家公園	0.7	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	H14.3.29	市告 58	S49.11.26	市告 108
近隣	3・3・3	香梅公園	3.9	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	S41.10.19	建告 3490	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・4	横割公園	1.1	0.1	9.1	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・5	福寿公園	1.5	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・6	蓼原公園	1.4	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・4・7	富士米の宮公園	4.8	3.8	79.2	S42.12.26	建告 4443	S49.11.19	県告 1116	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・8	天神公園	1.1	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	H17.10.7	市告 148	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・9	貫井公園	1.9	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・10	潤井川公園	1.6	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・11	上中公園	2.7	0.1	3.7	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・12	弥生公園	1.6	0.0	0.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・13	吉原公園	1.9	1.9	100.0	S34.3.31	建告 702	S37.7.19	建告 1700	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・14	舟久保公園	3.8	0.0	0.0	S33.3.27	建告 546	S40.7.15	建告 1873	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・4・15	原田公園	5.0	3.5	70.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・16	一色公園	1.8	0.0	0.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
近隣	3・3・19	富士川第1公園	1.5	1.5	100.0	S49.3.29	町告 11	S57.4.13	県告 464	H23.3.29	市告 43
一般 ^{*4}	5・4・1	靖国公園	5.0	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*4}	5・4・2	富士川公園	8.6	0.0	0.0	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*4}	5・4・3	中央公園	6.3	6.3	100.0	S45.6.23	県告 462	S49.1.25	県告 56	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*4}	5・4・4	雁公園	5.7	3.0	52.6	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*4}	5・4・5	石坂公園	7.5	0.0	0.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*5}	5・5・6	広見公園	14.6	13.7	93.8	S43.10.8	建告 3005	S49.11.19	県告 1115	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*5}	5・5・7	比奈公園	11.5	0.7	6.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*5}	5・4・8	吉原東公園	9.7	0.0	0.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*5}	5・4・9	昭和放水路記念公園	5.0	0.0	0.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*5}	5・3・10	海浜公園	3.2	0.0	0.0	S40.7.15	建告 1873	—	—	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*6}	6・5・1	富士総合運動公園	26.0	23.6	90.8	S45.6.23	県告 462	S49.11.19	県告 1115	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*7}	7・4・1	新浜公園	4.2	0.7	16.7	S40.7.13	建告 1826	—	—	S49.11.19	県告 1117
特殊	7・5・2	砂山公園	29.6	6.4	21.6	S45.6.23	県告 462	H5.3.26	県告 324	S49.11.19	県告 1117
特殊	7・5・3	岩本山公園	13.2	13.0	98.5	S39.3.4	建告 351	S63.3.25	県告 318	S49.11.19	県告 1117
一般 ^{*7}	7・4・5	港公園	6.3	6.3	100.0	S50.3.14	県告 223	—	—	—	—
特殊	7・4・6	浮島ヶ原自然公園	4.2	4.2	100.0	H17.1.12	市告 5	—	—	—	—
広域	9・6・1	静岡県富士山こどもの国	191.4	94.5	49.4	H6.9.30	県告 722	—	—	—	—
合 計	69 か所		396.70	191.28	48.2						

※¹ 番号:付し方は、(区分) ・ (規模) ・ (一連番号)

・区分の番号は、下表のとおり付す。

2	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 (標準面積 0.25ha)
3	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園 (標準面積 2ha)
4	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 (標準面積 4ha)
5	総合公園	住民の総合的な利用に供することを目的とする公園
6	運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園
7	風致公園	特殊公園のうち、主として風致の享受の用に供することを目的とする公園
8	特殊公園	特殊公園のうち、動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園
9	広域公園	市町村の区域を超える広域の区域を対象とした総合的な利用に供することを目的とする公園

・規模の番号は、下表のとおり付す。

2	面積1ha 未満のもの
3	面積1ha 以上 4ha 未満のもの
4	面積 4ha 以上 10ha 未満のもの
5	面積 10ha 以上 50ha 未満のもの
6	面積 50ha 以上 300ha 未満のもの
7	面積 300ha 以上のもの

・一連番号は、当該都市計画区域における公園の区分ごとに付す。

※² 面積: 供用を開始した面積 (街区公園は小数点以下第3位を四捨五入、街区公園以外の公園は小数点以下第2位を四捨五入)

※³ 都市計画法施行規則の改正(平成 5 年 6 月 30 日施行)により、児童公園は街区公園に該当

※⁴ 都市計画法施行規則の改正(昭和 54 年 4 月 1 日施行)以前のため種別は一般公園だが、総合公園に該当(地区公園相当規模)

※⁵ 都市計画法施行規則の改正(昭和 54 年 4 月 1 日施行)以前のため種別は一般公園だが、総合公園に該当

※⁶ 都市計画法施行規則の改正(昭和 54 年 4 月 1 日施行)以前のため種別は一般公園だが、運動公園に該当

※⁷ 都市計画法施行規則の改正(昭和 54 年 4 月 1 日施行)以前のため種別は一般公園だが、特殊公園(風致公園)に該当

8-2-2 緑地

番号	名称	計画決定 面積 (ha)	供用 面積 (ha)	整備率 (%)	当初決定		変更最終決定		名称変更	
					年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号
1	富士川左岸緑地	183.60	51.50	28.1	S47.11.7	県告 873	—	—	H23.3.29	県告 274
2	富士緑道	2.00	2.00	98.5	S52.8.26	県告 664	—	—	—	—
3	入山瀬緑地	6.80	6.70	98.5	H9.9.26	県告 810	—	—	—	—
4	富士川右岸緑地	23.00	3.30	14.3	S50.2.28	県告 152	H20.4.4	県告 384	H23.3.29	県告 274
合計	4 か所	215.40	63.50	29.5						

8-2-3 墓園

番号	名称	計画決定 面積 (ha)	供用 面積 (ha)	整備率 (%)	当初決定		変更最終決定		名称変更	
					年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号
2	富士市森林墓園	14.3	14.3	100.0	H9.4.22	県告 427	—	—	—	—

※ 番号1は、舞々木墓園 (富士宮市 当初決定 S13.4.2)

8-3

供給施設又は処理施設

8-3-1

下水道

(1) 公共下水道

処理区	方式	計画決定 / 供用状況						当初決定		変更最終決定		名称変更			
		排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場 数	面積 (m ²)	処理場 面積 (m ²)	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号		
西部 処理区※	分流	計画	2,807	2,807	3,240	0	0	1	53,100	S47.12.6	市告 86	H16.3.11	市告 25	H16.3.11	市告 25
		供用	2,279	2,279	3,240	0	0	1	53,100						
東部 処理区	分流	計画	2,821	2,821	3,920	0	0	1	124,000	S57.1.4	市告 3	H18.6.23	市告 116	—	—
		供用	1,908	1,908	3,310	0	0	1	115,700						
合 計		計画	5,628	5,628	7,160	0	0	2	177,100						
		供用	4,187	4,187	6,550	0	0	2	168,800						

※ 西部処理区: 富士処理区から名称変更(H16)

(2) 都市下水路

名 称	計画決定				供用状況				当初決定		変更最終決定		名称変更	
	排水区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場 数	面積 (m ²)	排水区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場 数	面積 (m ²)	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号
岳南排水路	288	0	2	6,700	288	0	1	3,860	S27.4.8	建告 352	H24.2.8	市告 12	—	—
富士川都市下水路	83	0	0	0	83	0	0	0	S45.12.4	町告 20	H19.2.23	町告 19	H23.3.29	市告 43
新町都市下水路	83	0	0	0	83	0	0	0	S51.12.22	町告 41	H19.2.23	町告 20	H23.3.29	市告 43
合 計	454	0	2	6,700	454	0	1	3,860						

8-3-2

汚物処理場

名 番号	称 汚物処理場名	計画決定		供用状況		当初決定		変更最終決定		名称変更	
		面積 (ha)	処理能力 (kl/24h)	面積 (ha)	処理能力 (kl/24h)	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号	年月日	告示 番号
1	富士市し尿処理場	2.1	190	2.1	186	S35.3.9	建告 363	S54.8.18	市告 64	S54.8.18	市告 64
3	環境衛生センター	0.4	70	0.4	77	H3.3.12	町告 9	H26.11.21	市告 215	H23.3.29	市告 43

※ 番号2は、富士宮市衛生プラント（富士宮市 当初決定 S60.8.3）

名 称		計 画 決 定		供 用 状 況		当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		名 称 変 更	
番 号	ご み 焼 却 場 名	面 積 (ha)	処 理 能 力 (t/24h)	面 積 (ha)	処 理 能 力 (t/24h)	年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号
1	富士市ごみ焼却場	1.85	300	1.85	廃止	S54.8.18	市告 65	S63.6.28	市告 54	—	—
2	富士市新環境 クリーンセンター	7.50	250	7.50	250	H25.11.20	市告 179	—	—	—	—

(1) 産業廃棄物処理場

名 称		計 画 決 定		供 用 状 況		当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		名 称 変 更	
番 号	処 理 場 名	面 積 (ha)	処 理 能 力 (t/日)	面 積 (ha)	処 理 能 力 (t/日)	年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号
1	富士産業 廃棄物処理場	11.3	高分子系: 5(t)/8(h) 不燃物: 100(t)/5(h)	11.3	廃止	S47.11.15	市告 77	—	—	—	—

名 称		計 画 決 定		供 用 状 況		当 初 決 定		変 更 最 終 決 定		名 称 変 更	
番 号	火 葬 場 名	面 積 (ha)	処 理 能 力 (体/日)	面 積 (ha)	処 理 能 力 (体/日)	年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号	年 月 日	告 示 番 号
2	富士市斎場	2.0	18	2.0	14	S59.9.22	市告 78	H18.6.23	市告 115	—	—

※ 番号1は、富士宮市聖苑（富士宮市 当初決定 S55.11.28）

下記の都市施設は廃止となりました。

- ・市場第1号 岳南公設地方卸売市場 6.6ha 当初決定:S49.3.23 市告16 廃止:H26.11.21 市告216
- ・産業廃棄物処理場第2号 岳南第一製紙協同組合処理場 0.4ha 当初決定:S49.1.22 市告3 廃止:R2.3.10 県告159
- ・産業廃棄物処理場第3号 田子浦港産業廃棄物処理場 0.2ha 当初決定:S50.7.30 市告68 廃止:R2.3.10 県告160

9-1

土地区画整理事業

名称	施行主体	施行面積 (ha)	当初決定		変更最終決定		名称変更 年月日	総事業費 (千円)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	進捗 状況
			年月日	告示番号	年月日	告示番号					
青島津田	市	48.9	S34.8.13	建告 1500	—	—	—	654,153	S37.4.10	S50.5.2	完了
富士駅周辺	市	21.5	S37.3.17	建告 638	—	—	—	9,367,000	S37.5.29	H10.10.9	完了
依田原新田	市	89.6	S45.6.26	県告 471	S51.8.24	県告 681	—	6,716,538	S46.2.4	S60.3.29	完了
富士中部	市	90.0	S49.11.19	県告 1104	S51.8.24	県告 680	—	17,839,900	S54.3.1	H12.7.28	完了
島田	組合	41.4	S55.12.2	県告 1018	—	—	—	3,446,360	S56.1.23	H3.3.15	完了
八代	組合	6.7	S61.4.1	市告 28	—	—	—	647,850	S58.4.20	H2.7.20	完了
川成島	組合	18.8	S62.8.3	市告 65	—	—	—	3,544,067	S63.1.22	H14.5.31	完了
新富士駅南地区	市	29.2	H11.10.15	市告 135	—	—	—	21,400,000	H12.9.7	R11 予定	74.2%
第二東名IC 周辺地区	市	45.0	H18.6.23	市告 112	—	—	—	10,253,000	H18.12.14	R7 予定	92.9%
都市計画決定されていない土地区画整理事業											
三宝	組合	4.2	—	—	—	—	—	8,600	S12.3.12	S14.7.5	完了
小池	組合	4.7	—	—	—	—	—	60,304	S45.10.26	S48.10.12	完了
津田	組合	12.5	—	—	—	—	—	336,383	S46.8.25	S50.11.4	完了
浜田	組合	1.1	—	—	—	—	—	26,048	S52.8.1	S54.11.20	完了
神谷	組合	16.0	—	—	—	—	—	1,331,728	S53.1.31	H2.11.9	完了
三新田	組合	5.0	—	—	—	—	—	375,498	S56.4.24	S61.1.10	完了
四丁河原	組合	8.1	—	—	—	—	—	1,526,081	H6.4.22	H15.9.5	完了
神戸	組合	12.8	—	—	—	—	—	2,858,065	H13.1.26	R2.5.3	完了

9-2

市街地再開発事業

区分	名称	施行主体	施行面積 (ha)	当初決定		変更最終決定		事業認可 公告日	事業年度	主要用途
				年月日	告示番号	年月日	告示番号			
第一種市街地 再開発事業	富士駅北口 第一地区	組合	1.00	R4.3.29	市告 35	—	—	R4.3.29	R6~ R9(予定)	店舗・住宅・ 公益施設
都市計画決定されていない市街地再開発事業等^{※1}										
第一種市街地 再開発事業	富士駅前 第三地区	個人	0.17	—	—	—	—	S51.12.24	S51~ S53	店舗・ホテル
第一種市街地 再開発事業	富士駅前 第四地区 ^{※2}	個人	0.18	—	—	—	—	S56.9.29	S56~ S58	店舗・ホテル
優良建築物等 整備事業	富士吉原 二丁目地区	組合	0.29	—	—	—	—	—	H14~ H17	店舗・公益施設・ 住宅・駐車場
優良建築物等 整備事業	富士駅 南口地区	組合	0.40	—	—	—	—	—	H25~ H29	店舗・住宅

※1 都市再開発法が定める市街地再開発事業及び任意の再開発事業(優良建築物等整備事業)

※2 富士駅前第四地区については、新たに民間企業による土地利用が図られている。(店舗・住宅)

名 称	計 画 決 定 ・ 変 更		面 積 (h a)		用 途 地 域 (容 積 率 / 建 蔽 率)		地 区 計 画 の ね ら い	地 区 計 画 の 動 因
	年 月 日	市 告 示 番 号	地 区 計 画	地 区 整 備 計 画	従 前 (当 初)	従 後 (現 在)		
富 士 中 部	S60.3.28 S63.7.10 H8.4.1 H16.4.1 H23.8.4	18 60 26 56 161	89.9	89.9	旧住(200/60)	二中高(200/60) 一住(200/60) 二住(200/60) 近商(200/80)	土地区画整理地区の良好な居住環境及び沿道商業の形成	土地区画整理事業(市)
富 士 市 役 所 周 辺	S63.7.10 H8.4.1	61 25	50.4	50.4	近商(200/80) 商業(400/80)	近商(200/80) 商業(400/80)	土地区画整理地区の商業・業務機能の強化と良好な都市景観の形成	土地区画整理事業(市)
広 見 商 店 街 周 辺	H7.12.1	138	2.1	2.1	一専(80/50)	一中高(150/50) 近商(200/80)	良好な住環境の保全と周辺住宅地と調和した魅力ある商業地の形成	用途地域の変更
三 ッ 倉 ・ 桜 ケ 丘	H7.12.1	139	11.7	11.7	一専(50/30) 一専(60/40)	一中高(100/50)	適正な土地利用の誘導と良好な沿道環境の形成	用途地域の変更
新 富 士 駅 南	H14.4.1 H30.12.27	61 226	29.2	29.2	一住(200/60) 準住(200/60) 商業(400/80)	二住(200/60) 準住(200/60) 商業(400/80)	まちの玄関口にふさわしい、定住と地域交流の都市拠点の形成	土地区画整理事業(市)
富 士 見 台 住 宅 団 地	H19.4.1 H24.10.22	53 196	75.4	75.4	一低(80/50) 一中高(150/50) 近商(200/80)	一低(100/50) 一中高(150/50) 近商(200/80)	基盤整備済みの良好な住環境の維持・向上	用途地域の変更、住民発意
国 久 保 周 辺	H20.7.1	133	2.5	2.5	一住(200/60) 準住(200/60)	近商(200/80)	周辺住宅地と調和し、利便性が高く、賑わいのある商業・業務地の形成	用途地域の変更
第 二 東 名 I C 周 辺	H23.1.6 H25.11.28 H30.4.1	2 181 63	44.6	44.6	工専(200/60)	準工(200/60)	広域交通利便性を最大限に活かした流通業務拠点の形成と、良好な市街地環境の創出・維持	土地区画整理事業(市)
青 葉 台 小 学 校 南	H24.2.8 H26.3.31	11 46	37.7	37.7	一低(60/40)	一低(80/50) 一中高(150/50)	緑豊かでゆとりある良好な住環境を有する住宅地の形成	用途地域の見直し
岩 松 北 小 学 校 周 辺	H30.1.12	3	54.6	54.6	一低(60/40) 一中高(100/50) 一住(200/60) 工業(200/60)	一低(80/50) 一中高(100/50) 一住(200/60) 工業(200/60)	良好な住宅地及び住宅地に配慮した沿道工業地の形成	住民発意
あ した の 杜	H30.4.16 H30.11.2	76 202	3.1	3.1	一中高(150/60)	一中高(150/60)	自然と調和するゆとりある住環境を有する住宅専用地の形成	民間開発行為
富 士 山 フロント工 業 団 地	R2.4.30	89	51.0	51.0	市街化調整区域(200/60)	市街化調整区域(200/60)	工場及び流通業務施設の立地に特化した土地利用の推進と、周囲の自然環境との調和・共生に留意した環境の創出	開発事業
富 士 駅 北 口 周 辺 ※(高)	R4.3.29	36	3.0	1.0	商業(400/80)	商業(400/80)	本市の玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくりの実現に向けた、地区の特定に応じたきめ細かな土地利用の推進	開発事業

※¹ L:最低限度／H:最高限度

※² ●:建築条例に定められた項目／○:地区整備計画のみに定められた項目

※³ 用途制限:区分された地区数のうち、建築物等の用途の制限が定められた地区数

※(高)高度利用型地区計画

地区施設	地区区分数	建築物等に関する事項 ※ ¹ ※ ²										建築条例 [制定日] ・施行日	地区計画実施促進 措置
		用途制限※ ³	容積率 H(%)	容積率 H(%)	建蔽率 H(%)	敷地面積 L(m ²)	建築面積 L(m ²)	壁面位置 L(m)	高さ H(m)	形態意匠	垣・柵 H(m)		
—	5	● 5	—	—	—	● 200	—	● 1.0 ○ 1.0	● 15 北側斜線	○ 形状 色彩 広告 地盤高	○ 1.0	[S60.3.28] S60.4.1 S63.7.10 H8.4.1 H23.10.7	—
—	4	● 4	—	—	—	● 200	—	● 1.0	—	○ 色彩 広告	—	[S63.6.29] S63.7.10 H8.4.1	—
—	2	● 1	—	—	—	—	—	○ 1.0 2.0	● 道路斜線 隣地斜線	○ 形状 色彩	—	[H7.12.11] H8.1.1 H15.3.26	—
—	1	—	—	—	—	—	—	○ 1.5	● 10 北側斜線	○ 形状 色彩	○ 1.0	[H7.12.11] H8.1.1	—
—	5	● 5	—	—	—	● 135	—	○ 1.0	● 12, 20 北側斜線	○ 形状 色彩 広告 地盤高	○ 1.0	[H14.3.25] H14.4.1 H15.3.26 H31.4.1	—
—	3	● 1	—	—	—	● 165	—	○ 1.0	● 31	○ 色彩 広告	○ 1.0	[H19.3.26] H19.4.1 H25.1.1	—
道路1	1	● 1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	[H20.6.27] H20.7.1	—
—	6	● 6	—	—	—	● 200	—	○ 1.0	● 12, 31 北側斜線	○ 形状 色彩 広告 盛土	○ 柵 1.8	[H23.3.28] H23.4.1 H26.4.1 H30.4.1 H30.12.14	—
道路10	2	—	—	—	—	● 200	—	○ 1.0	● 15 北側斜線	○ 色彩 広告	○ 柵 1.8	[H24.3.29] H24.4.1 H26.8.1	—
—	4	● 1	—	—	—	—	—	—	● 10	○ 色彩 広告	○ 1.0	[H30.3.30] H30.4.1	—
—	1	—	● 100	—	● 50	● 165	—	○ 1.0	● 10	—	—	[H30.6.29] H30.7.1 H31.1.1	—
道路5 公園3 調整池 4	1	● 1	○ 200	—	○ 60	● 3000	—	○ 1.0	● 20	○ 形状 色彩 広告	○ 0.7	[R2.10.5] R2.10.5	—
—	1	● 1	● 400	● 200	● 80	—	● 200	● 1.0	—	○ 広告	—	[R4.3.29] R4.3.29	—

11 都市計画決定(変更)案件

令和4年度 都市計画決定概要

決定権者	案 件 名	案 件 概 要	告示日等	告示番号
静岡県	都市計画道路の変更 (3・4・18号元吉原中里線)	再検証の結果、当該路線の一部区間については、現況の道路ネットワークで交通処理上も問題がないことが確認できたため、当該約460mを廃止する。	R5.1.31	県告 63
富士市	都市計画道路の変更 (3・4・23号十兵衛宮島線) (3・5・30号前田宮下線) (3・5・37号吉原大淵線) (3・6・52号比奈出口線) (3・5・88号須津橋中里線) (3・4・93号岩淵小池下線) (3・4・94号富士川駅東口線)	再検証の結果、当初決定以降、周辺道路の整備が進み、道路機能の代替が可能となったため、3・4・23号十兵衛宮島線、3・5・30号前田宮下線、3・5・37号吉原大淵線、3・6・52号比奈出口線、3・5・88号須津橋中里線、3・4・93号岩淵小池下線の一部区間を廃止する。3・4・94号富士川駅東口線については、3・4・93号岩淵小池下線の一部区間の廃止に伴い、接続する一部区間を廃止する。	R5.1.31	市告 6
静岡県	区域区分の変更	既存の港湾関連の用地と一体的な土地利用を図るとともに、計画的かつ適正な都市的土地利用を推進するため、公有水面埋立てにより生じた土地を市街化区域に編入し、区域区分を変更する。	R5.3.31	県告 268
静岡県	都市計画臨港地区の変更 (田子の浦臨港地区)	公有水面埋立により新たに生じた土地を臨港地区に指定し、既存の港湾関連用地と一体的な土地利用を図るとともに、計画的かつ適正な土地利用を推進するため変更する。また、本地区は公共埠頭用地(野積場及び小型船だまり)として、併せて商港区の分区を指定する。	R5.3.31	県告 268
富士市	用途地域の変更 (工業専用地域)	公有水面埋立により生じた土地については、既存の港湾関連用地と一体的な土地利用を図り、周辺環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を推進するため、用途地域を変更する。	R5.3.31	市告 39

12 都市計画に係る届出・申請等の件数

令和4年度実績(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの件数)

都市計画施設等の区域内における建築許可申請件数(都市計画法第53条)

申 請 許 可	事業認可前の都市計画施設等				不 許 可	取 下 げ ※
	都市計画道路 区 域	その他の都市 計画施設区域	土地区画整理 事 業 区 域	市街地再開発 事 業 区 域		
17	16	8	8	0	0	1 (0)

※ ()は過年度許可に対する取下げ件数

地区計画等の区域内における建築等の行為の届出件数(都市計画法第58条の2)

届 出	内 訳													申 し 合 わ せ		勧 告	
	地 区 計 画												三ツ倉 榑 丘	厚 原			
	富士 中部	市役所 周辺	広 見	三ツ倉 榑 丘	新富士 駅	富士見 台	国久保	第二東 名	青葉台	岩松北 小	あしたの 杜	富士山 工 業 団 地					
127	97	11	6	0	1	22	9	0	5	8	21	13	1	30	4	26	0

都市再生特別措置法に基づく届出の件数

(都市再生特別措置法第88条第1項・第2項、第108条第1項・第2項、第108条の2第1項)

届 出	内 訳								
	都市機能誘導施設関係				住宅関係				
	開発	建築	変更	休・廃止	開発	建築	変更	開発	建築
75	1	0	1	0	0	74	32	41	1

都市計画に関する証明願件数

証 明 願	内 訳			
	都 市 計 画 区 域 の 内 外	区 域 区 分	用 途 地 域	そ の 他
33	0	0	33	0

13 立地適正化計画区域内面積

	市街化区域	都 市 機 能 誘 導 区 域	居住誘導区域	住宅店舗等 共存区域	ゆとりある 低層住宅区域	工業振興区域
面積 (ha)	5934.4	539.7	* 2,526.8	1,287.2	312.1	1,806.5

※ 都市機能誘導区域を含む

富士市行政資料
登録番号 R5-20